

会派黎明 岩松 近俊 議員

1 財政運営について

(1) 消費税減税に伴う地方財政への影響と財源確保について

- ① 国が令和9年度から食料品の消費税率を引き下げる方針を示している中で、本市の地方消費税交付金への影響をどのように見込んでいるのか見解を示されたい。
- ② 地方消費税交付金だけでなく、国の消費税率が減少することによって地方交付税の原資にも影響が生じる可能性があり、国の政策によって地方自治体の財源が減少する場合、本市の行政サービスを維持するためには、減収分を国が確実に補填することが必要だと考える。そこで、鹿屋市として国や県に対し、地方消費税交付金及び地方交付税を含めた地方財源を確保するよう、これまでどのような要望を行ってきたのか。また、今後、国に対して具体的な財源補填を求める考えがあるのか見解を示されたい。

2 防災行政について

- (1) 令和8年熊本地震に関する非常災害対策本部会議において、熱中症対策のため避難所となる公立小中学校の体育館等の空調の設置を5年前倒しして、令和13年度に100%を目指すとしたが、本市の現状と前倒しに向けた今後の取組について示されたい。
- (2) 熊本地震により犠牲になられた方の6割が、倒壊住宅の下敷きになって圧死や窒息に及んだと言われている。本市も耐震化促進に向けて補助事業制度を行っていることから、現状と課題を示されたい。
- (3) 避難所において災害時の衛生的で安全なトイレ環境の確保は、被災者のプライバシーや健康維持を図る上で非常に重要な課題である。自走式水洗トイレカーの導入は考えられないか。
- (4) 台風や線状降水帯など、局地的な大雨による「内水氾濫」が想定される。地域住民の生命を守るためにどのような防災対策（ハザードマップなど）を行っているのか示されたい。

- (5) 毎年、各地で激甚化する自然災害がいつどこで起こるかもしれない状況を鑑み、本市の防災行政の課題と解消の取組について示されたい。

3 農業・商工業振興について

- (1) 「産業振興で稼げるまち」の実現に向けた農業・商工業振興について

- ① 本市の強みである農業・畜産等の一次産業と、製造業・商工業から流通・販売等との連携を強化し、6次産業化や商品開発、販路拡大等を通じて、農畜産物の高付加価値化と、地域内への所得還元をどのように推進していくのか見解を示されたい。
- ② 企業誘致と地元企業の成長支援を一体的に推進することで、新たな雇用の創出や市民所得の向上が望まれる。市内企業間の取引や地域内経済の循環をどのように拡大していくのか、見解を示されたい。

- (2) 農業政策における補助金の決定時期と、実際の営農サイクルが合致せず、経営の見通しが立ちにくいという問題は、多くの農業者が直面している実情であることから、営農サイクルの時期に合わせて農業機械や施設等を導入できるよう、申請・審査・交付決定の時期を前倒しするなど、制度の運用を見直す考えはないか。さらに、国や県の制度によって決定時期が制約されているのであれば、本市として国・県に対し、農業者の営農サイクルに合わせた制度設計と決定時期の見直しを要望していく考えはないか。

4 地籍調査の推進について

- (1) 国の地籍調査Webサイトでは、本市の進捗率は現在79%とされているが、市が把握している最新の進捗率について示されたい。また、旧鹿屋市、輝北町、串良町、吾平町の地域別に見た場合、それぞれの進捗状況に差があるのか、併せて示されたい。
- (2) 地籍調査を進める地域について、災害リスクや重要なインフラ、人口集積地域などを考慮し、優先順位を付けて調査を進めているのか、また、今後は災害復旧・復興の観点からも、優先的に地籍調査を実施する地域を設定する考えがあるのか示されたい。
- (3) 地籍調査を進める上で特に大きな課題となっているものは何か。また、その課題に対して、現在どのような対応を行っているのか示されたい。
- (4) 地籍調査は「いつかやればいい事業」ではなく、「今やらなければ、将来さらに難しくなる事業」だと考える。本市として今後、地籍調査を加速させるために、どのような対策を講じるのか。また、最終的に鹿屋市全域の地籍調査を完了させるための、今後の基本的な考え方と目標について示されたい。

5 公園整備について

- (1) 鹿屋市小動物園の現状と将来の展望について
 - ① 施設老朽化や動物数の変化、維持管理など現状と課題について示されたい。
 - ② 霧島ヶ丘公園は、かのやばら園や広大な芝生広場、観光動線はすでに整備されており、来園者の回遊性向上が大いに期待できる場所でもある。既存施設の再編や未利用スペースを活用することで、初期投資を抑え魅力的な「小動物ふれあいゾーン」を創出できると考える。動物とのふれあいを通じて子どもたちの情操教育、高齢者施設等と協働したアニマルセラピー、さらには観光イベントと連携した賑わい創出など、官民連携によって新たな価値を生み出すポテンシャルを秘めている。鹿屋市小動物園の今後について、既存施設の改善又は霧島ヶ丘公園への移転や官民連携による新たな施設の構築など、どのように整理し将来像を描いていくのか、見解を示されたい。

6 こども政策・教育行政について

(1) 放課後児童健全育成事業について

- ① 未設置地域が存在するが、地域間格差を是正していくべきと考える。今後の対応策を示されたい。
- ② R 8 年度の予算でクラブへの補助金が増額されたが、対象クラブとその効果を示されたい。
- ③ クラブ支援員や寺子屋ボランティアの方々への研修状況を示されたい。
- ④ 昨今の状況を鑑み長期休暇（夏休みや冬休み）に対する子どもたちの過ごし方をどのように推進していくか、示されたい。
- ⑤ 先進地事例（鹿児島市など）に対して鹿屋市の今後の展望を示されたい。
- ⑥ クラブ支援員の方々とボランティアで協力しているの方々への待遇はどのようなになっているか、示されたい。

- (2) 文部科学省は令和 9 年度概算要求として、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進するとして、相談支援や学習会の実施、広報提供体制の整備など、不登校児童生徒の保護者等への支援体制を強化するために必要な経費を補助するとしている。本市の教育センターサテライト事業についてはこれまでの事業分析を行い、次年度の事業拡大・予算措置を図るべきと考えるが、見解を示されたい。

15 番 市 来 洋 志 議 員

1 全国和牛能力共進会を契機とした「和牛のふる里かのや」の畜産振興について

- (1) 第 13 回全国和牛能力共進会に向けた本市の取組状況と、鹿屋市としての具体的な目標について示されたい。
- (2) 前回大会の成果を、その後の本市畜産振興にどのように生かしてきたか示されたい。
- (3) 全共で評価された優良な遺伝資源や飼養管理技術を、市内の畜産農家全体に普及させる取組は考えているか示されたい。
- (4) 全共への出品対策を、農家所得の向上につなげるため、どのような取組を考えているのか示されたい。
- (5) 「日本一和牛のふる里かのや」というブランドを活用し、鹿屋産和牛の市外・県外への販売促進をさらに強化する考えはないか示されたい。
- (6) 全共を観光、ふるさと納税、飲食、物産等と結び付け、地域経済への波及効果を高める考えはないか示されたい。
- (7) 畜産業の担い手・後継者不足が課題となる中、全共を若い世代に畜産業の魅力を発信する機会として活用する考えはないか示されたい。
- (8) 第 13 回全国和牛能力共進会終了後も、その成果を本市の畜産振興につなげていくため、「全共後の畜産振興戦略」を策定する考えはないか示されたい。

2 世界につながる鹿屋市の英語教育について

- (1) 本市の小中学校における英語教育の現状と成果をどのように把握・分析・評価しているのか示されたい。
- (2) A L Tの配置状況と、A L Tを活用した英語によるコミュニケーション活動の現状について示されたい。また、A L Tの効果をどのように検証しているのか示されたい。
- (3) 児童生徒が「英語を学ぶ」だけではなく「英語を使う」機会を増やすため、授業以外での英語交流や英語体験活動をさらに充実させる考えはないか示されたい。
- (4) 英検等の英語資格取得について、児童生徒の英語学習への意欲を高めるため、受検料の助成などを含めた支援を行う考えはないか示されたい。
- (5) I C Tやオンラインを活用し、海外の学校や外国人との交流など、鹿屋市にいな
がら英語を使って海外とつながる機会を創出する考えはないか示されたい。
- (6) 英語に親しむ機会を増やすために、小学校入学時から中学校までを見通した本市
独自の英語教育をどのように推進されているか示されたい。
- (7) 将来的に、鹿屋市の子どもたちが英語を活用して国内外で活躍できる人材となる
ため、本市としてどのような英語教育を目指していくのか示されたい。

8番 宮園 広文 議員

1 鹿屋市の長寿健康診査について

- (1) 鹿屋市が90歳以上の方を長寿健康診査の案内通知の対象外としている理由について、市としてどのような判断のもとで実施しているのか。また、90歳以上の方へ案内通知を送付しない取扱い、いつから行っているのか。
- (2) 長寿健康診査の対象者に対し、90歳以上の方を案内通知の対象外としていることについて、市の広報誌やホームページなどで周知したことはあるのか。また、この取扱いについて、対象者やその家族に対して十分な情報提供が行われていたと認識しているのか。
- (3) 直近5年間の受診状況について、90歳以上の方はどの程度受診されているのか。また、長寿健康診査の予算については、90歳以上を対象者全員が受診することを見込んで計上していたのか。
- (4) 90歳以上の方へ長寿健康診査の案内通知を送付していない現在の取扱いについては、鹿屋市が「鹿屋市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」で掲げる、高齢者の「健康づくり」「介護予防」「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの推進」という理念と整合していると考えているのか。
- (5) 今後、対象者への周知の必要があると思うが、市の見解を示されたい。

2 鹿屋市高齢者福祉共通券の対象者について

- (1) 90歳以上の方については、前年度に受診した方、または本人や家族から申し出があった場合に限り、長寿健康診査の案内を送付しているとのことであるが、令和7年度において、90歳以上で長寿健康診査を受診し、高齢者福祉共通券の交付を受けた方は何人いたのか。また、長寿健康診査の案内通知が送付されなかったことにより、高齢者福祉共通券の制度利用機会を失った可能性のある方について、市として実態を把握しているのか。
- (2) 長寿健康診査の受診状況や高齢者福祉共通券の利用状況について、関係する担当課間で情報共有を行い、制度運用の検証や改善につなげているのか。また、今後の改善策について示されたい。

3 高齢者手当の新設について

- (1) 鹿屋市の 65 歳以上の高齢者人口は、7 月 31 日現在、30,631 人となっている。
- 鹿屋市では、高齢者の長寿を祝うため、高齢者祝金として、80 歳の方に 5,000 円、88 歳の方に 10,000 円、100 歳の方に 80,000 円、101 歳以上の方に 30,000 円を支給している。令和 7 年度の実績では、80 歳が 700 人、88 歳が 677 人、100 歳が 43 人、101 歳以上が 47 人で、合計 1,467 人が高齢者祝金の対象となっている。
- 一方、現在、物価高騰が続く中、年金を主な収入として生活している高齢者にとって、日々の生活は厳しい状況となっている。全国的には、高齢者祝金の削減や廃止を行う自治体もあるが、鹿屋市においては、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活続けられるよう、生活を支える新たな支援策として、一定の年齢以上の高齢者を対象とした「高齢者手当」を新設する考えはないか。

1 番 落司 ひとみ 議 員

1 第5期鹿屋市役所特定事業主行動計画について

- (1) 「男性職員の育児参加の促進」の中で、男性職員の育児休業の2週間以上の取得率は目標値85%に対して、令和3年度11.8%、令和6年度47.6%と伸びてきているが、目標値までは届いていない。今後、取得率を85%まで引き上げる上で最大の課題は何か。また、課題に対してどのような具体策を講じるか示されたい。
- (2) 職員の妻の出産に係る特別休暇の取得率（男性職員のうち、取得可能者数に対する取得者数の割合）目標値100%に対して、令和3年度93.3%、令和6年度52.4%となっている。半減した理由は何か。また、取得率を回復させるための改善策を示されたい。
- (3) 「男女ともに仕事と子育てを両立し、活躍できる環境の整備」の中に、副担当制度の活用等により業務分担の見直しを行い、協力体制の構築に努めるとある。具体的にどのような業務分担の見直しを行っているのか示されたい。
- (4) 「多様な働き方の周知」の中で、時差出勤制度やテレワーク制度の周知を図るとあるが、近年の取得状況（利用者数・利用率・部署別傾向など）を示されたい。

2 避難所（場所）から人（被災者）への支援の転換について

- (1) 在宅や車中泊等で避難生活を送る避難者が増えている一方で、避難所に来ないことで支援の対象から漏れやすい状況がある。本市として在宅・車中泊避難者への支援の必要性をどのように認識しているか示されたい。
- (2) 在宅避難者と車中泊避難者は、避難所とは異なる課題を抱えており、支援が届きにくい構造がある。本市として、両者への支援における主な課題をどのように整理しているのか。その上で、課題解決に向けた具体的な方策を示されたい。
- (3) 災害関連死は、避難生活の長期化や健康管理不足など、平時からの備えが重要である。本市として、災害関連死を防ぐために、どのような準備・体制整備を進めているか示されたい。

10 番 横井 さくら 議 員

1 小中学校体育館の空調設備について

(1) 本市の小中学校体育館の空調設備設置は猛暑・避難所対策に急務である。大幅なコスト削減が見込め、北九州市で活用が進む「家庭用エアコンを活用した体育館向け空調システム」の導入により、児童・生徒の安全確保と防災強化を迅速に進める検討ができないか、以下2点質問する。

- ① 令和9年度に吾平小学校体育館の空調設備設置の計画があるが、今後の小中学校体育館の空調設備設置のスケジュールと予算の計画を示されたい。
- ② 家庭用エアコンを活用した体育館向け空調システムの小中学校体育館への導入計画を作成し、その費用を令和9年度予算に計上する考えはないか示されたい。

2 購入助成券制度の拡大による若い世代の支援と定住促進施策について

(1) 地域経済の活性化が期待できる地域買い物券給付制度を導入する考えはないか、以下3点質問する。

- ① 現行の「移住者応援金」に加えて、一定年齢以下の移住者に対し、地域買い物券給付制度を導入する考えはないか。
- ② 現行の「結婚新生活支援補助金制度」に加えて、40歳未満の全ての新婚世帯に対し、地域買い物券給付制度を導入する考えはないか。
- ③ 乳児のいる世帯に向けた現行の育児用品購入助成券を増額する考えはないか。

3 学校給食への有機食材の活用と学校給食予算の拡大について

(1) ここで用いる「有機」という言葉は、「鹿屋市有機農業推進方針」の定義に沿い、有機ＪＡＳ認証の有無に関わらず、農薬や化学肥料不使用などで栽培された農作物全般を指すものとする。文部科学省は学校給食への有機農産物使用促進に関する事業を地方公共団体へ委託するなど、近年は国もこの分野に力を入れ始めている。本市でも、農政課、教育委員会の努力により有機食材の活用が着実に進められており、市長も所信表明においてその推進を明言されたことから、多くの市民が今後の広がり期待を寄せている。一方で、「予算の制限」や「安定した供給量の確保」といった課題も浮き彫りになっている。そこで以下４点質問する。

- ① 学校給食における有機食材活用の意義について本市の認識を示されたい。
- ② 今後の学校給食への有機食材使用計画を示されたい。
- ③ 学校給食への有機食材活用の「推進方針及び計画」を策定する考えはないか示されたい。
- ④ 本年４月から開始された国の「学校給食費の根本的な負担軽減制度」により軽減された本市の財政負担分を学校給食の有機食材費に充当し、令和９年度の予算を確保する考えはないか示されたい。

3 番 山下 健二 議 員

1 地域未来戦略を活用した産業競争力の強化について

- (1) 国が進める地域未来戦略について、どのような制度であると認識し、どのような検討を行っているのか。
- (2) 鹿屋市を農畜産物の生産・加工の中心とし、志布志港を物流・輸出の拠点として、大隅地域全体で「食料産業クラスター」を形成する考えはないか。
- (3) 地域未来戦略を、農畜産業の生産性向上だけでなく、農業所得の向上、雇用創出、後継者確保までつなげる産業政策として位置づける考えはないか。

2 高齢化・人口減少時代における道路環境の維持管理と整備について

- (1) 高齢化や担い手不足で、町内会等による道路清掃活動が困難となる地域が増えていくことについて、どのように認識しているか。
- (2) 市道沿いの竹木等の適正管理について、どのように対応をしているのか。
- (3) 道路周辺の除草や清掃を行うことは、環境美化や防犯、交通安全につながると考えるかどうか。
- (4) 農業者が高齢化する中で、農道の維持管理を地域で行うのは厳しくなっている。地域から寄せられている農道整備の要望について、どのように把握し、優先順位をどのように決定しているのか。

2番 谷川 義弥 議員

1 小中学校の校区について

- (1) 道路網の整備や危険箇所の変化、地域社会の変容に伴い、従来の校区指定では通学上の負担や安全上の問題が生じるケースがあると思われる。現状の校区の課題認識及び地域や保護者のニーズに応じた校区再編成（見直し）に関する考え方を示されたい。
- (2) 指定学校変更許可（校区外申請）について、転居を理由とするものを除いた過去5年間の申請者数と許可数の推移を示されたい。
- (3) 現在の指定学校変更許可基準（通学距離、留守家庭、特殊事情）では捉えきれない、道路事情や個別の家庭状況・悩みに対応するため、申請要件の緩和や運用の柔軟化（「地域的配慮」や「その他特殊事情」等の対象拡大）を行う考えはないか。

2 教育支援体制と教員の負担軽減について

- (1) 児童の学習指導の高度化や中学校へのスムーズな接続、教員の専門性を活かした授業づくりを目指す「教科担任制」について、本市小学校における導入・推進状況と現場課題（専科教員の確保や時間割編成等）をどのように把握しているか、考えを示されたい。
- (2) 教員が教材研究や児童・保護者への対応・指導に専念できるよう、授業準備やプリント印刷、採点補助、事務補佐等を担うスクール・サポート・スタッフ（教員業務支援員）を全校規模で充足・拡充すべきと思うが、人員配置の現状と今後の支援体制整備について示されたい。

17 番 松野 清春 議 員

1 人口減少対策について

- (1) 鹿屋市の人口は合併当時の 10 万 7 千人から約 1 万人減少しているが、その主な要因は何だと考えるか。
- (2) 人口減少対策として子育て支援がある。鹿屋市は 18 歳までの医療費の無償化、学校給食の無償化、0 歳児から 2 歳児までを含む保育料の無償化を実現してきたが、他にはどのような具体的な施策が考えられるのか。
- (3) 移住定住促進策も有力な政策の一つであるが、鹿屋市独自の具体的な施策はないのか。
- (4) 定住するには雇用が必要である。企業誘致ができればそこで働く人の確保が必要となる。企業誘致がある一方で企業の縮小や撤退も見受けられる。もっと積極的に具体的な企業誘致はできないのか。
- (5) 鹿屋市の基幹産業である農業が後継者不足で就業者数が減少している。農業で生活できるよう、国に対して農畜産物の価格保証制度の意見書・要望書などは提出できないか。

2 湯遊ランドあいらについて

- (1) 先日新聞報道で湯遊ランドの指定管理に関して、817万円の補償を行うとあったが、その算定根拠は何か。
- (2) 昨年度の赤字が約1,000万円と報告があったが、この赤字については全く想定できなかったのか。年度途中で経営改善についてアドバイス等はできなかったのか。また、同じ市営のさくら温泉とのノウハウの共有化はできなかったのか。
- (3) 今年度から高齢者の入浴料金が60円上がり、来年度も60円上がる予定であるが、これらによる収益改善をどの程度見込んでいるのか。
- (4) 今年度以降も赤字が見込まれる場合、補償する考えなのか。指定管理制度についてどのように考えるか。
- (5) 管理運営について鹿屋市と指定管理者及び利用者との三者協議による運営は考えられないか。

14 番 柴立 豊子 議 員

1 第 10 期介護保険事業計画について

- (1) 第 9 期介護保険事業計画の最終年度であるが、本市の残された課題は何か。
- (2) 介護保険料が高いという声を聞く。第 10 期も値上げが予定されているのか。
- (3) サービス提供体制が非常に厳しくなっている。そこへの支援は考えているのか。
- (4) 特に在宅介護を支える訪問介護サービスで、介護報酬を下げたことにより、事業所運営の困難さや人手不足を招いているのではないか。計画改定で見直されるのか。

2 学校体育館へのエアコン設置について

- (1) 文科省は令和 17 年度までに避難所に指定されている体育館の空調設置率を 100%にするという方針を出している。本市は今 1 校の設計が始まったところである。今後の設置計画はどうなっているのか。
- (2) 文科省は学習環境と教育効果の向上のため体育施設の空調整備が必要ともいっている。全校を平等に設置できないか。
- (3) 停電時にも稼働できるガスヒートポンプ式やランニングコストを抑えることも考慮し、家庭用エアコンを複数設置する方法などが試行されている自治体があるが、本市ではこのような検討がなされているのか。

3 学校における補助教材、学用品の保護者負担の軽減について

- (1) 文科省からの7月17日の事務連絡は届いているか。
- (2) 本市においてどのような対応がなされるのか。
- (3) 事務連絡では制服や運動着、通学カバンなどの学校指定品の見直しの検討も要請されているが、本市の対応はどうなるのか。
- (4) 制服や通学カバンなどの再利用について保護者や卒業生と連携し、協同で保護者負担を軽減する取組を進めるようにという依頼もされている。これについての取組は何か計画されているのか。

25 番 今村 光春 議 員

1 農政について

- (1) 昨年の米高騰に対し、本年度の米買い上げ価格は半値以下になっている。天候不良、水不足も相まって収量減少もしている中で、市としてはどのような対策を講じていかれるのか。

2 交差点改良について

- (1) 県道鹿屋環状線 550 号と県道下高隈川東線 553 号と農免道路が交差する交差点改良の右折ラインの改良工事を早急にすべきと考えるが今後の対策を示されたい。

19 番 米永 あつ子 議 員

1 高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて

- (1) 本年6月19日、身寄りのない高齢者などへの支援を強化する改正社会福祉法が成立した。現在、福祉事業は認知症などで判断能力が不十分な人が対象だが、これに身寄りがいない高齢者が加えられ、日常の金銭の管理や書類の預かりなどを公的サービスとして受けられるようになり、サービスの内容も拡大し、見守りやお金の管理、入院時の手続、亡くなった後の事務までを、国の制度として支える仕組みが動き出す内容である。

身寄りがないと、入院や施設入所時に身元保証の調整が難航する事案や、日常のお金の管理、亡くなった後の葬儀や家財、ごみの処分・役所への届出の遅滞など、かねてからの課題解決が背景にあるが、本市として公布後2年以内の制度開始までの間にどのように備えるのか伺う。

- ① 頼れる親族がいない高齢者が急増し、おおむね3親等内に親族がいない高齢者は全国（2024年時点）で約286万人にのぼり、2050年には約448万人まで増えるの見込まれているが本市の現状を示されたい。
- ② 本市の単身高齢者世帯数の推移を（予想を含めて）示されたい。
- ③ 従来の福祉サービス利用援助事業を拡充し、身寄りのない高齢者などへの包括的な支援が第2種社会福祉事業として位置づけられると聞く。本市では重層的支援体制整備事業において、アウトリーチ（訪問支援）や参加支援などを鹿屋市社会福祉協議会に委託しているが、社協もまた少子高齢化の中で人材確保に大変苦慮していると推察する。ただでさえ複雑化する業務などで現場が手一杯（キャパシティオーバー）になるのではないかと懸念する。実務を担う社協への業務委託における人材確保の現状を示されたい。
- ④ 福祉の最終責任は本来、行政（市）にあると認識しているが、行政が担うべき責任の所在が曖昧になり、現場への「丸投げ」となるリスクをどのように防ぐのか、市長の見解を示されたい。
- ⑤ 専門職のマンパワー不足は一朝一夕には解決できない。であれば、限られた人員が「相談や訪問などの直接的な支援」に集中できるよう、行政と社協、民間の間での速やかな連携体制が不可欠となる。専門職のマンパワー不足を補うための「官民連携」についてどう考えているか。

⑥ 専門職が重層的支援などの困難事例に注力するためには、軽微な生活援助（買い物、ごみ出し、見守りなど）を、公的なサービスだけに頼るのではなく、地域住民同士で支え合える持続可能な仕組みが必要と考える。そのためには、地域住民（町内会や自治会、ボランティア等）で地域の身近な困りごとを地域で担える体制を作ることも必要となる。地域の人が安心して生活援助ができるためには介護などに必要な知識を得ることが大切であると考えことから、町内会などを対象とした「生活援助講習」を市が主催・支援し、受講した住民が地域内で支え合えるような仕組みを構築してはどうか。市の見解と今後の取組への意欲を示されたい。

（２）高齢化の進行により、全国の自治体で「申請から認定までに１か月以上かかる（平均４０日前後）」という長期化問題が発生しており、本市も同様の課題を抱えている。これを改善するために要介護認定業務（一次判定・二次判定）にＡＩを活用することで解決できないか。市の見解を示されたい。

（３）足腰の弱い高齢者や、車椅子を利用される方、赤ちゃん連れの方、さらには重い荷物を運ぶサークル活動の参加者にとって、西原地区学習センターの「階段移動」は大変な負担であり、時には安全上のリスクすら伴うことから西原地区学習センターへのエレベーター設置を切望する。現在の利用状況と、バリアフリー化に関する現在の本市の認識について示されたい。

２ 教育行政について

（１）通常級における読み書きに困り感のある児童生徒への早期発見と学習指導・支援について示されたい。

4 番 福田 伸作 議 員

1 物価高対策について

- (1) 物価高騰が長期化し、市民生活は依然として厳しい状況が続いている。食料品、日用品、光熱費など、生活に欠かせない物の値上げは止まらず、特に高齢者や子育て世帯、低所得世帯の負担は深刻である。鹿屋市は、生活応援券を全市民に配布した。しかし、この生活応援券は今年（9月）で終了する。おそらく物価高騰は更に加速し、10月以降も市民の生活負担は続く。市民からは「支援が終わっても物価は下がらない」「10月からどうやって生活を維持すればいいのか不安だ」という切実な声が寄せられている。

私は、生活応援券終了後の“支援の空白期間”を生じさせるべきではないと考える。物価高騰が続く以上、せめて来年4月の消費税減税までの継続的な支援策を市として講じることが必要と考える。そのためには、市の財政調整基金を活用した追加支援が現実的であり、効果的である。財政調整基金は、市民生活の安定を脅かす事態に備えるための基金であり、現在の物価高騰はまさにその事態に該当するといえる。生活応援券の追加発行、あるいは低所得世帯や子育て世帯への重点支援など、鹿屋市として主体的な支援を行うべきである。

そこで、物価高騰が続く中で支援が途切れることのないよう、来年4月までの継続的な生活支援策について、以下、質問する。

- ① 現行の生活応援券事業は令和8年9月で終了するが、終了後の10月以降、来年4月までの生活支援策を市としてどのように認識しているか。支援の空白期間が生じることによる市民生活への影響をどのように評価しているか示されたい。
- ② 物価高騰が継続する中、生活応援券終了後も生活負担は続くと考えられる。4月までの継続的な生活支援策を市独自に実施する考えはあるか。また、その必要性の認識、検討状況、実施可能性について示されたい。
- ③ 追加支援を行う場合、財源として財政調整基金を活用することは可能か示されたい。

9番 下之園 政宏 議員

1 鹿屋市国土強靱化計画について

- (1) 「鹿屋市国土強靱化計画」及び「一般災害対策」に掲げる「防災拠点施設を整備する」の防災拠点とはどこにあたるか。また、拠点は複数存在するのか。また、その拠点の整備の進捗状況を示されたい。
- (2) 「必要不可欠な行政機能は確保する」の主な取組として「公共施設の耐震化」・「学校のブロック塀の撤去又は改修及び校舎の防災機能強化等」において現在、調査の進捗並びに対策が必要だと思われる施設がどの程度残っているか。
- (3) 令和2年7月豪雨の際、各地で深刻な浸水被害があったが、その際鹿屋航空基地又はその他自衛隊基地に対する派遣要請をおこなったか。
- (4) 今後、自衛隊・消防・自衛防災組織等の関係組織と連携して市全体で防災訓練または避難訓練等を実施する考え又は計画を示されたい。
- (5) 鹿屋航空基地には災害が発生した場合に臨時に編成されるRSF（レスキュー・スペシャル・フォース）というチームがあるが、当市は把握しているか。

2 地方公務員業務効率化のAI導入について

- (1) 本市では、業務効率化を目的として、生成AIをはじめとするAI技術の活用が進められていると認識している。AI導入によって、文書作成、議事録作成、情報整理などの業務に要する時間が、導入前と比較してどの程度削減されたのか。
また、AI導入による業務時間の削減が、職員の時間外勤務の縮減や市民サービスの向上に具体的にどのような効果をもたらしているのか伺う。あわせて、今後AIの活用を「どの業務で、何時間削減できたのか」という効果を数値化し、検証する仕組みを設ける考えはないか。
- (2) 本市では現在、職員を対象として、生成AIの基本的な使い方だけではなく、実際の行政業務に即した活用方法、例えば文書作成、要約、議事録作成、情報整理、企画立案などを学ぶ研修を実施しているのか。
- (3) 授業以外の業務について生成AI等を活用し、業務時間を削減する取組を本市教育委員会として検討しているのか。

5番 児玉 美環子 議員

1 妊娠・出産・育児における切れ目のない支援について

- (1) 流産・死産で苦しむお母さんや御家族をサポートする体制を強化する必要があると考える。子どもを亡くした悲しみに寄り添うグリーフケア事業を実施する考えはないか。

2 大規模災害に備えた人的受援体制について

- (1) 大規模災害が発生すると、自治体には平時を大きく上回る業務が発生する。本市の職員自身が被災し十分に参集できない可能性もあり、他自治体からの応援職員を受け入れ、速やかに住民支援に取り組む体制の強化が求められる。他自治体等からの人的応援の受入れに関する受援計画は策定されているか。
- (2) 避難運営、住家被害認定、罹災証明書交付、被災者相談などについて、災害時に必要となる職員数と、不足が見込まれる職員数を事前に算定しているか。
- (3) 人的応援を要請する判断基準、責任者、県や協定自治体への要請ルートは明確になっているか。
- (4) 応援職員の受入れを統括する体制、執務場所、宿泊場所、各部局への配置と指揮命令の方法は整備されているか。
- (5) 平常時において受援体制の確認・訓練を行うことが、その実効性向上のために重要であると考えているが、どうか。

11 番 土屋 耕二 議 員

1 都市計画道路文化線について

(1) 文化線の目的、意図、必要性について

私は本年 6 月定例会において、都市計画道路「文化線」の必要性について市民への丁寧な説明を求めた。その後も多くの市民から「本当に必要なのか」と疑問の声が寄せられている。

前回の質問で、文化線を整備するのであれば、その根拠となる長期的な都市計画（文化会館、図書館、市役所本庁舎の建て替え、更新計画）を示すべきだと質したところ、市からは「災害対策での必要性」に加え、「体育館等を長寿命化する文部科学省の方針を踏まえると、建て替えなどの懸念は事実誤認である」との答弁があった。

しかし、この文科省の方針は、平成 25 年 11 月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づくものである。この計画は、概ね 2040 年代頃までに急増するインフラの維持管理・更新費用を見据え、道路から建築物まで網羅的かつ 30 年程度の長期間の将来更新費用の推計と、当面 10 年以上の計画を策定することとされている。

体育館の長寿命化を引き合いに出すのであれば、私が言う文化線の必要性和将来の都市計画を市民に一人ひとりに示すことは、国の長寿命化計画の理念に照らしても極めて重要であり、決して事実誤認などではないと考える。

これを踏まえ、文化線を作るに当たり、文化会館と図書館、並びに市役所本庁舎の建て替えや更新に関する長期的、体系的な計画について、本市の見解を示されたい。

2 湯遊ランドあいらのリニューアル工事について

(1) リニューアル工事の妥当性及び光熱水費削減計画について

現在、湯遊ランドあいらの指定管理者の在り方が問われているが、問題の根本は令和5年に実施した総額8億円を超えるリニューアル工事の計画そのものが合理性を欠いていたからではないか。

以下の点について市の答弁を求める。

① 太陽熱温水設備の計画値（目標性能）の妥当性について

令和5年2月の議員説明会資料によると、太陽熱温水器（3,623GJ）を追加するとしている。しかし、現行の設置枚数100枚で、計画の数字（3,623GJ）を達成するのは物理的に不可能であり、本来であれば1,000枚近い温水器を必要とするが、この計画値の設定経緯と妥当性について、見解を示されたい。

② 燃料削減要因の物理的矛盾と「エネルギー保存の法則」について

改修前（R4実績）と改修後（R7実績）を比較すると、重油が48,240L削減、木質チップが181トン削減されている。事前の資料請求によると、この原因を市は「太陽光発電及び太陽熱の活用効果によるものと思われる」と説明している。

しかし、この削減されたエネルギーを比較するために熱量換算(GJ)すると、
重油の削減分（約4.8万L）：約1,886GJ
チップの削減分（181トン）：約2,606GJ
削減合計：約4,492GJ

対して、導入された再エネ設備全体の年間創出エネルギーの限界は、
太陽光（実績174,082kWh）：約627GJ
太陽熱（100枚）：最大400～650GJ
再エネ合計：最大でも約1,027GJ～1,277GJである。

「約3,200～3,400GJ」もの莫大なエネルギー不足（説明のつかない隙間）が生じる。再エネ効果で4,492GJも減ったとする説明は、物理の法則（エネルギー保存の法則）上、完全に破綻している。

あり得る現実的な燃料削減の最大要因は：再エネ効果などではなく、「露天風呂の廃止に伴う湯量削減」や「利用者の減少（R4比で7,508人減）」でしかないのではないか。見解を示されたい。

③ 指定管理者の赤字発生原因と過大見積りの責任について

市はリニューアル工事によって太陽光パネル（392 枚）と太陽熱温水設備（100 枚）を整備した。それぞれの太陽光発電、太陽熱温水による年間の削減効果は、

- ・ 太陽光発電（174,000 k W h 1 k W h 当たり 31 円計算）：年間 539 万円
- ・ 太陽熱温（年間 400GJ＝A 重油約 10,000 L 相当）：年間 130～140 万円

合計、680 万円相当である。

市は令和 5 年の議員説明会で 8 億円のリニューアル工事を行い、指定管理者に向けて約 1,500 万円の削減効果があると説明している。しかし、実際には指定管理者は年間約 10,000 千円の赤字が出ていると訴えている。市はヒアリングや経営改善に向けた取組を進めていたが、設備本来の削減効果が 680 万円しかなければ、1,000 万円の赤字が出るのは妥当な数字だと思うが、見解を示されたい。

④ 投資に対する費用対効果（回収年数）の評価について

③で示したとおり

- ・ 太陽光発電の設備費【約 7,373 万円】、年間削減効果【539 万円】、単純回収年数【約 13.7 年（市の負担分だけなら、約 7.2 年）】
- ・ 太陽熱温水の設備費【1 億 6,800 万円】、年間削減効果【140 万円】、単純回収年数【約 120.4 年（市の負担分だけなら、約 54.4 年）】である。

投資に対する費用対効果、特に太陽熱温水設備における投資回収期間の妥当性について、どのように評価していたのか。見解を示されたい。

⑤ 「ゼロカーボンシティかのや加速化事業」における環境省への対応について

「ゼロカーボンシティかのや加速化事業計画（総額 16 億円）」を進めている。

その中でも「湯遊ランドあいら」は重点対策加速化事業として、この 100 枚の太陽熱温水設備設置に 92,394,000 円もの交付金を利用している。当初想定した削減効果が大幅に未達となった現状について、環境省に対し計画改定や未達の適正な報告を行い、交付金返還等の協議・指示を仰いだのか明確に示されたい。

3 PFI事業のひろがりについて

(1) PFI事業への評価、認識について

本市には、地元企業主導の全国的な先進事例である「桜ヶ丘子育て支援住宅（ハグ・テラス）」の実績がある。財政負担を抑えつつ民間の創意工夫を活かした素晴らしい取組でありながら、その後、市内で他のPFI事業への広がりが見られない。

PFIは、金融機関による厳格な審査・融資（レンダーの目利き）が前提となるため、「現実的で持続可能な事業計画がなければ成立しない」という極めて健全な仕組みである。人口減少と財政制約が進むこれからの自治体運営において、まさにベースとすべき考え方である。

① 「ハグ・テラス」の事業成果に対する市の評価と、その後他の事業に広がらなかった要因について

先進事例の成果をどう捉えているか。また、市内での横展開が進まなかった課題や背景をどう分析しているか見解を示されたい。

② PFIを担う職員の人材育成及び専門機関（東洋大学大学院等）への派遣検討について

職員向けのPPP／PFI研修の充実や、東洋大学PPP研究センター等の専門機関への職員派遣・リスクリングを積極的に検討する考えはないか。

18 番 原田 靖 議 員

1 総務行政について

(1) 窓口開庁時間の見直しについて

- ① 窓口開庁時間の見直しについて、先行自治体の調査・研究を踏まえどのように取り組んでいくか。
- ② 県内の状況や全国的な流れを考慮して、窓口開庁時間を早急に短縮する考えはないか。

2 地域振興について

(1) 「道の駅」の整備について

- ① 近年「道の駅」が道路利用者への単なる「休憩機能」を持った施設から、地域住民のための交流施設や防災施設、そして今や地域創生における拠点へとその役割は大きく変貌している。そのような観点から、「道の駅」整備に向け調査・研究し、その可能性について取り組む考えはないか。
- ② 一つの候補地として、「どっ菜市场」（JAきもつき）と連携して「道の駅」として整備する考えはないか。

(2) 海上自衛隊鹿屋航空基地西原宿舎跡地について

- ① その後の動きはないか。
- ② 鹿屋市にとっても重要な地である。先行取得する考えはないか。

3 地域振興・文化行政について

(1) 戦争遺跡の保存について

- ① 第五艦隊司令部壕の歴史的価値についてどのように評価しているか。
- ② 第五艦隊司令部壕を戦争遺跡として保存するため、そのための調査を実施する考えはないか。
- ③ 野里国民学校跡地を復元し、平和ミュージアムとして整備する考えはないか。

16 番 繁昌 誠吾 議員

1 都市計画について

- (1) 令和7年度より課税区域を用途地域及び公共下水道整備区域に縮減することにより、年間約2億円の都市計画税の減収が見込まれている。市（行政）は資産価値の維持・向上や利便性を「受益」と位置付けているが、税を負担する市民に対し、その恩恵をどのように実感してもらい、納得感のある周知を図っていく方針なのか疑問が残る。このような状況下において、事業費が30億円を超えると予想される都市計画道路文化線の整備に対しては、多くの市民から根強い不安の声が寄せられ続けている。

そこで、以下の点について見解を示されたい。

- ① 現状、これからも続く下水道起債の償還が進み、大型の都市計画事業が一巡する将来においては、現行税率の引き下げや都市計画税制度そのものの見直しを視野に入れているのか、見解を示されたい。また、下水道区域と用途地域では、市民が得る「受益」や「恩恵」に不公平感が生じると考えられるが、この点について市の見解を示されたい。
- ② 下水道整備区域内であっても、実際には下水道へ接続していない世帯が3割存在する。下水道を利用していないにもかかわらず課税される住民に対し、どのような形で課税の公平性を保つお考えか、見解を示されたい。
- また、下水道整備区域内と区域外とでは施工に対する補助金の支給状況に差があり、市民から「不公平である」「話が違う」といった不満や懸念の声が寄せられている。
- 本件に関して、令和5年12月定例会において「検討する」との答弁があったが、その後の検討状況及び現在の市としての見解を示されたい。
- ③ 以前開催された地元説明会において、「既存の保健センターからの道路を綺麗に整備すれば十分でないか」との意見が住民より出された。これに対し、既存道路の拡張・改良で代替した場合と、今回の事業計画とのコスト及び整備効果の比較検証は行われたか。検証が行われているのであれば、その具体的な内容を示されたい。

- ④ 前回の6月定例会において、市長は文化線の必要性を問われた際、「今このタイミングでどうのこうのという議論ではなく、長いストックの中での取組であることを認識すると、しっかりとした手続を踏んできたものを、現時点で大きく廃止等することは考えづらい」旨の答弁をされた。

この「決定済みの手続であること」を重視する答弁に対し、市民からは「事業の公益性や必要性そのものよりも、事業の継続・承継（前例踏襲）が優先されているように聞こえる」との強い懸念の声が寄せられている。そこで、本事業の「公益性」及び「必要性」について、市長御自身の現在の明確な認識と見解を示されたい。

- ⑤ 前回の6月定例会において、「各種目的基金をしっかりと積み上げており、現在の市の財政は健全な状況にある」旨の答弁があった。前市長時代からの実質黒字等によって200億円を超える基金が積み上がってきた経緯は認識しているが、一方で、市民や各種団体からの切実な要望に対しては「予算がない」を理由に見送られ、市民生活の向上が十分に図られていない現状にあると考える。

財政が健全であると主張するのであれば、今あるインフラの維持・修繕など、市民生活に直結する必要な事業に優先して予算を分配すべきと考えるが、市長の見解を示されたい。

2 鹿屋市交流センター湯遊ランドあいらについて

- (1) 本定例会初日に、湯遊ランドあいらの今後の指定管理料について報告がなされた。今回の質問は、指定管理者の経営状況を批判するものでも、必要な支援を一律に否定するものではない。しかし、817万8,394円という貴重な公金を追加支出する以上、「その算定根拠が客観的であるか」「市の負担とすべき明確な因果関係があるか」が確認できなければ、議会として責任を持って議決することはできない。そこで、以下、追加補償額の妥当性について答弁を求める。

- ① 「市が設定した基準値と実績値の乖離」を理由とする追加補償を今回認めれば、今後他の市有指定管理施設においても同様の差額補償請求が発生した際、すべて市が補償に応じるという決定的な「前例」となる。これは今後の鹿屋市の指定管理制度全体に影響を及ぼすと考えるが、市長の認識を示されたい。

- ② 市は、重油の超過分 29,760 L（全額 3,373,594 円）及びチップの超過分 208 t（全額 4,804,800 円）について、実績と基準の差額「100%」を市負担として算定している。この差額の全量が「100%市の積算不足のみ」に起因し、指定管理者側の管理・運用上の非がゼロであると特定した客観的・数量的な根拠を示されたい。
- ③ チップボイラーの故障期間はいつからいつまでだったのか。また、故障によって増加した重油使用量は何リットルと算定しているのか。
- ④ 市民や利用者から「湯温が高すぎて入れない」といった声や、不適切な温度管理による燃料過剰消費の懸念が指摘されている。公衆浴場法に基づく自動温度制御システムが正常稼働していたとのことだが、専門家による現地設備調査や実際の湯温データの第三者検証は実施したのか、実施したのであれば、結果を示されたい。
- ⑤ 指定管理料の基準額算定における人件費の扱いについて、関連会社や障害者福祉施設（B型就労等）への再委託・雇用形態が適正な単価・人員配置で行われているか、監査・調査を実施した実績はあるか。また、赤字額の根拠として、指定管理全体の経費を示すべきだと考えるが、今後公表する考えはあるか、見解を示されたい。
- ⑥ 現在、提案されている 8,178,394 円という公金を追認・支出するためには、「原積算根拠 → 実際の全体経費 → 差額の原因分析 → 市の帰責割合 → 補償対象数量の特定」という一本筋の通った立証資料が不可欠である。市長は、現在議会に提出している資料だけで市民や議会に対し完全な説明責任を果たせていると考えているのか、見解を示されたい。

7番 岡元 浩一 議員

1 産業振興策の推進について

(1) 市長は就任前の政治活動の中で「無いものねだりでなく、有るもの探し」をキャッチコピーとし公約実現の言霊とされた。資本主義社会で生きる市民にとって産業振興は生きる糧の基盤整備であり人口減少化対策の一助となり得ると考える。そこで「南神北仏東鰻西勘」を持って交流人口増策と、地域経済発展に寄与すると考えるが以下のことについて回答を示されたい。

- ① 吾平町神野地区について「吾平富士」「吾平自然公園」「吾平山上陵」「大隅広域公園」等を踏まえ、どのように認識しているか。
- ② 輝北町仏山地区の名称や時代背景についての認識について示されたい。
- ③ 串良町にある養鰻産業について、更なる発展策として飲食や土産品などの地域興しについての認識を示されたい。
- ④ 古江町の「カンパチ（勘八）」を中心とした漁業発展の一環として既存の飲食店に限らず海岸線沿いの地域発展につなぐ将来像を示されたい。
- ⑤ 鹿屋市全体を周回し高隈の石蔵館、鹿屋航空基地史料館、かのやばら園等の一つひとつの「有るもの」を体験する「サイクリングで分かる大隅の主たち」を提唱するが、そのような考えはないか。

(2) 企業誘致での産業振興は鹿屋市の大きな課題である。串良町・細山田にある県有地については平成18年から本会議等で提唱してきたが現在の進捗状況について以下のことについて示されたい。

- ① 鹿児島県との協議状況を示されたい。
- ② 工業団地としての認識を示されたい。
- ③ 都城市や志布志市が進める物流拠点化とリンクさせるために「農畜水産物加工事業者」や小規模事業者の新規スタートアップ振興について、その認識を示されたい。
- ④ 鹿児島県のみならず、国との連携が必要と考えるが現状について示されたい。
- ⑤ サードパーティーロジスティクスで生産から保管・加工・商品化、代金回収までを行う一貫事業者の認識と推進について示されたい。

2 労働災害の考え方について

(1) 本9月定例会初日の専決事案では「交通事故」と「刈払機による飛び石事故」が報告された。定例会の度に事故報告がされているがハインリッヒの法則を当てれば重大事故も予想される。職員の労働災害や事故を防ぐために、また、市民に信頼される行政であるために、以下のことについて示されたい。

- ① 今回は被害事故であったが、これまでも車両事故の報告回数が多く感じられる。鹿屋市が保有している車両台数と稼働率の現状を示されたい。また、これは民間事業者と比較して事故率の頻度をどのように捉えているか。
- ② 安全運転を促すためのアルコールチェックは下より対策についての取組状況を示されたい。
- ③ 現場における刈払機の安全対策について、その取組を示されたい。
- ④ 1：29：300の法則をどのように捉えているか。